



平成30年度 津山市職員採用資格試験受験案内

採用予定日は原則として平成31年4月1日ですが、「土木技術職(D) 民間企業等経験者」に応募する人は、採用予定日を 平成31年1月1日 又は 平成31年4月1日 いずれかの日を選ぶことができます

1 第1次試験日 及び 受付期間

第1次試験日	平成30年9月16日(日)
受付期間	平成30年8月1日(水)～8月23日(木) 受付は郵送も含め8月23日(木)午後5時15分に到着したもので有効とします。 なお、郵送の場合は必ず簡易書留郵便で申し込みをしてください。

2 募集職種 及び 職務概要

募集職種	職務概要
事務職	市長部局、教育委員会、水道局などで一般行政事務に従事します。
土木技術職	市長部局、教育委員会、水道局などで主に土木関係の専門業務に従事します。

3 試験区分ごとの採用予定人員 及び 受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格(資格・免許・対象年齢など)
事務職 (A) -短大・高校卒-	1名程度	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、短期大学、高等専門学校、専修学校若しくは高等学校を卒業した人、又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業、又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人、あるいは独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された人、又は平成31年3月31日までに授与される見込みの人は受験できません。
事務職 (B) -身体障がい者対象-	1名程度	昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、次の要件を満たす人 身体障害者手帳の交付を受けている人 介護者なしで職務の遂行が可能な人 活字印刷文による出題(筆記試験)に対応できる人 試験会場において配慮が必要な方は、必ず申し込みの際にご相談ください
土木技術職 (C)	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校若しくは専修学校(専門課程の修了年限が2年以上のものに限る。)若しくは高等学校で土木の専門課程を修了した人、又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人。
土木技術職 (D) -民間企業等経験者-	3名程度	昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 民間企業等での土木に関する実務経験が平成30年9月16日時点で通算して5年以上あること 上記の実務経験には、アルバイト及びパートタイマーなどは含みません 土木施工管理技士(1級又は2級)、測量士若しくは測量士補のいずれかの資格を有する人

注 意 事 項

- (1) 申し込みのできる試験区分は1区分に限ります。
- (2) 平成30年7月22日実施の津山市職員採用資格試験を受験した方についても、本試験を受験することは可能です。なお、7月22日実施の試験に合格し第3次試験終了後、採用候補者名簿に登録された方(平成30年10月上旬発表予定)については、今回の試験結果は無効となります。
- (3) 受験資格である学校を卒業見込みで受験し、平成31年3月31日までに卒業できなかった場合、あるいは受験資格である資格・免許を取得見込みで受験し、上記の受験資格欄に示された期日までに取得できなかった場合は、共に採用内定及び採用候補者名簿登録後であっても採用されません。
- (4) 土木技術職(D)の応募資格「民間企業等での土木に関する実務経験」として通算する期間には、会社員、公務員、各種法人職員、自営業者として2年以上継続して勤務(1週間当たりの勤務時間が、平均29時間以上のものに限る)していた期間が該当します。ただし、在学中の期間及び連続して1カ月を超えて勤務等に就事していない期間(産前産後休暇は除く)は除きます。同一期間内に複数の実務経験が重複する場合は、いずれか一方に限ります。また、職務経験年数の確認のため職務証明書等を提出していただきます。指示された期日以内に職務証明書等が提出できない場合や、通算して5年以上の職務経験年数が確認できなかった場合は、採用内定後であっても採用されません。
- (5) 試験当日に車椅子の使用を希望する場合等、試験会場において配慮が必要な方は、事前に人事課までご連絡ください。
- (6) 受験資格がないこと、又は申込書に虚偽の記載が判明した場合は合格を取り消すことがあります。
また、口利き行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。
- (7) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア) 日本国籍を有しない人
 - イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下の項目等)に該当する人
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁こ以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・津山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験方法

(1) 第1次試験

科目	試験区分	形式	時間	内容
教養試験	事務職(A)(B) 土木技術職(C)	択一式	120分	公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然科学等)及び一般的知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)
教養試験	土木技術職(D)	択一式	75分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な言語能力・論理的思考力 (上記の教養試験と比べ易しい問題設定となります)
適性検査	全職種	択一式	20分	職務及び職場への適応性
専門試験	土木技術職	択一式	90分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工

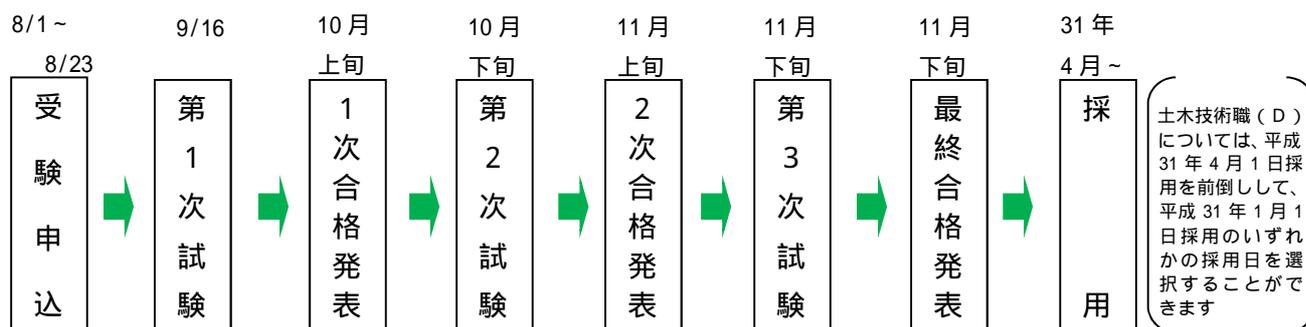
事務職(A)(B)については専門試験を行いません。

- (2) 第2次試験 第1次試験合格者に対して口述試験(集団面接) 小論文、適性検査等を行います。
- (3) 第3次試験 第2次試験合格者に対して口述試験(個人面接、集団討論)等を行います。

5 第1次試験の日程及び場所など

- (1) 試験実施日：平成30年9月16日(日) 受付時間に遅刻した場合は受験できません。
- (2) 試験日程：事務職(A)(B)土木技術職(C)
 試験開始：午前9時20分(受付：午前8時50分～午前9時10分)
 土木技術職(D)
 試験開始：午前10時5分(受付：午前9時35分～午前9時55分)
- (2) 場所：津山市役所 本庁2階大会議室等(津山市山北520番地)
- (3) 終了予定時刻：事務職(A)(B)は午後0時5分、土木技術職は午後2時40分
- (4) 持参するもの：受験票、筆記用具(鉛筆HB又はシャープペンシル、消しゴム)
 午後に専門試験を行う土木技術職を受験の方は各自で昼食をご用意ください。
- (5) 留意事項：試験実施に関して緊急連絡事項がある場合は、津山市役所のホームページに掲載してお知らせしますので、事前に確認のうえ受験してください。

6 採用までの流れ



- (1) 第1次試験の合格発表は10月上旬に市役所本庁舎正面玄関前の掲示場に発表し、合格者には第2次試験実施要領を添えて郵送にて通知します。また、ホームページでも合格者の受験番号を発表します。
- (2) 第2次試験は土曜日、日曜日のいずれかで実施し、第3次試験については平日に実施します。
- (3) 第2次、第3次試験の合格発表については可否にかかわらず本人宛に通知します。
- (4) 第1次、第2次、第3次試験とも、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格の対象とします。
- (5) この採用試験で合格されなかった人は、本人の成績(順位と総合得点)についての開示を請求することができます。(合格者について、成績の開示はできません。)
 開示請求される場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、合格発表の日から1ヵ月以内に直接人事課までお越しください。開示受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっております。ただし、土曜、日曜、祝日は受け付けておりません。
- (6) 最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登録され必要に応じ随時採用されます。
- (7) 採用候補者名簿の登録期間は、土木技術職(D)に応募し、採用予定日が平成31年1月1日を選択した最終合格者は平成31年1月1日から平成32年3月31日まで、それ以外の最終合格者は平成31年4月1日から平成32年3月31日までです。

- 【土木技術職D】の採用について -

- (1) 採用予定日を平成31年1月1日又は平成31年4月1日のいずれかを選ぶことができます。申込書内の採用希望日のいずれかを選択してください。選択がない場合は平成31年4月1日採用とします。
- (2) 最終学歴後の勤続経歴年数により、採用時の給料月額が増額調整されます。

7 給与(平成30年4月1日現在)

- (1) 採用時の給料月額(平成31年3月31日卒業見込みの人)

大学卒(22歳)	短大卒(20歳)	高校卒(18歳)
179,200円	159,800円	147,100円

- (2) 職歴や学歴等により、給料月額が増減する場合があります。このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの要件によって支給されます。

8 受験手続方法

申込方法	提出書類	<p>「津山市職員採用資格試験申込書」1部</p> <p>(1) 写真欄に脱帽、上半身の写真(申込日前3ヵ月以内に撮影したもので、サイズがタテ4㍻×ヨコ3㍻のもの)を貼付してください。</p> <p>(2) 申込書はすべて自書してください。 <u>自書以外にて記入されたものは無効とします。パソコン等で記入したのも無効とします。</u></p> <p>「平成30年度津山市職員採用資格試験受験票」1部</p> <p>(1) 裏面太枠内の事項を記入してください。</p> <p>(2) 受験票は切り取り線で切り離してください。</p> <p>(3) <u>郵送で申し込む場合は、受け付け後に受験票を返送いたしますので送り先明記のうえ62円切手を貼ってください。</u></p> <p>(4) ホームページから印刷した受験票を利用し、かつ、郵送で申し込む場合は、<u>切り離した受験票を官製はがきの裏面に確実に貼付したうえで上記(3)の方法により郵送してください。</u></p>
	申込方法	下記「申込先」まで、持参又は郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書し、 <u>必ず簡易書留郵便で申し込みをしてください。</u> なお、インターネットでの受付は取り扱いしておりません。
	申込先	〒708-8501 津山市山北520番地 津山市役所総務部人事課(本庁舎3階)
	受験票の交付	(1) 持参申し込みの場合は、その場で受験票をお渡しいたします。 (2) 郵送申し込みの場合は、後日受験票を返送いたします。
受付	受付期間	平成30年8月1日(水)～8月23日(木) 持参、郵送どちらの場合も <u>8月23日(木)午後5時15分人事課必着分まで有効</u> といたします。
	受付時間	午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜を除く)

お問い合わせ先 津山市役所 総務部人事課
 〒708-8501 岡山県津山市山北520番地 TEL:(0868)32-2043(直通)
 ホームページURL:<https://www.city.tsuyama.lg.jp>

津山市の求める職員像

時代を先取りして改革・チャレンジする職員

市民の立場に立って創造する職員

高い目標と新しい発想で、計画的・効率的に仕事に取り組む職員